

物取取引 取引ルール
1. 完全前受制度
2. 取扱い銘柄
3. 注文方法
4. 注文時間・取引経路
6. 注文失効
7. 買付代金即日徴収銘柄について
8. 内出来について
9. 約定照会について
10. 売買単価
11. 取引上乗
12. 日計り取引について
13. 比例配分ルールについて
14. 上場投資信託
15. 特定口座制度
16. 取引量の計算方法

1. 完全前受制度
当社は完全前受制度を採用しています。買入の場合は「現物買付余力」の範囲内で、売入の場合は「売却可能数量」の範囲内で注文をお受けいたします。但し、差金決済に該当する注文は受けかねますのでご了承ください。

【現物買付余力】について
「現物買付余力」とは現物株式の買付が可能な上限金額のことであり、売入注文によりリアルタイムに増減します。
・「現物買付余力」が満額する場合
買入注文の受付時点で必ず差金で計算した金額が満額されます。
指値注文の場合：指値の値×注文数量+税込手数料金額
成行注文の場合：当日のストップ高価格×注文数量+税込手数料金額

2. 取扱銘柄
当社の取扱市場・取扱銘柄は次のとおりです。
・東京証券取引所 上場銘柄
・大阪証券取引所 上場銘柄

3. 注文方法
銘柄コード 銘柄の銘柄コードを入力してください。
市場 「東証」、「大証」、「JASDAQ」の中から選択してください。
口座 特定口座を指定している場合は、「買付注文時ご指定」又は「一般」のいずれか一方を選択してください。

4. 注文時間・取引経路
当社のホームページは原則として24時間アクセス可能です。
但し、メンテナンス期間については、会員ページへのログイン不可、又は取引注文不可の場合があります。

5. 注文の変更・取消
【ご注意】
・営業日の11:00から15:00頃までの注文の変更・取消は、取引所の処理が開始されるまで、訂正中・取消中のままの表示となります(変更・取消済の表示とはなりません)。

6. 注文失効
次の場合、お客様の注文は、有効期限内でも失効となります。
・指値が価格変動から外れた場合。
・執行区分で「成行」を選択し、寄付で約定しなかった場合。

7. 買付代金即日徴収銘柄について
買付代金即日徴収とは、新規上場株式が上場初日に売買が成立しなかった場合など、注文が殺到したときに、買付代金(現金)を翌営業日までなく、買い付けた即日引当りに振り替える仕組みのことです。

8. 内出来について
同一の銘柄の1回の注文で複数の約定が成立した場合(内出来)は当日中であれば1つの約定として手数料を計算します。「遅未だ」の注文失効して約定日となった場合、各約定日ごとにそれぞれ手数料を計算いたします。

9. 約定照会について
ご注文いただいた方のお取引の状況および結果は、会員ページ【株式】-【約定履歴】をご覧ください。

10. 売買単位
株式の売買単位は銘柄によって異なります。売買単位は会員ページの銘柄検索に銘柄コードを入力することで調べられます。

11. 取引上限
回あたりの売注文額は50万円です。

12. 日計り取引について
日計り取引とは、同日(同営業日)に同銘柄の買いと売りを行う取引のこととします。
1. 「買⇒売」又は「売⇒買⇒買」は、差金決済取引(売注文のみ)から行うことができます。(下記参照)
2. 同日(同営業日)の売買であっても、他銘柄への両替売買(A買⇒A売⇒B買⇒B売⇒C買⇒C売...)が可能です。

差金決済に該当する例
例①預かり金50万円 保有株なし
取引日 銘柄 取引 単価 株数 約定代金 買付総額
取引11 A銘柄 買付 500円 1,000株 500,000 0
取引12 A銘柄 売付 600円 1,000株 600,000 500,000
取引13 A銘柄 買付 500円 1,000株 500,000

例②預かり金なし 銘柄1,000株保有
取引日 銘柄 取引 単価 株数 約定代金 買付総額
取引11 B銘柄 売付 1,000円 1,000株 1,000,000 1,000,000
取引12 B銘柄 買付 900円 1,000株 900,000 100,000
取引13 B銘柄 売却 800円 1,000株 800,000

13. 比例配分(ストップ配分ルール)について
ストップ高、ストップ安で比例配分が行われる場合、当社が以下の基準で定めた順に割当を行います。
1. お客様単位ごとの注文数量を合計します。
2. 注文合計数量の多いお客様から順に1単位ずつ取引を行います。
3. 割当数量が無くなるまで2を繰り返します。

14. 上場投資信託
国内上場投資信託(ETF)
日経平均株価や特定指標などに連動するようご運用されており、株式市場で売買可能な投資信託。
不動産投資信託(REIT)
オフィスビルやマンションなどの不動産で運用されており、株式市場で売買可能な投資信託。

15. 特定口座制度
特定口座制度とは、金融商品取引業者がお客様に代わって、上場株式等の譲渡所得の計算を行い、その譲渡利益等を記載した「年額取引報告書」を作成し、勝手に納税できる制度のことです。お客様は、その「年額取引報告書」を確定申告書に添付することで、上場株式等の譲渡所得について既に申告・納税することができます。また、「源泉徴収取引」を選択された場合、当社がお客様に代わって納税手続き等をするため確定申告は不要となります。

16. 取得単価の計算方法
同一の銘柄を取引回数に分けて売買した場合の取得単価の計算は以下のようになります。
1. 複数回に分けて買い付けた場合
受渡金額合計を保有数量合計で割った金額を取得単価とします。

例①複数回に分けて買い付けた場合
約定日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
2006.8.4 売 2 700 100 1,300

2. 一部を売却した場合
一部を売却した場合、取得単価に売入は取りません。
株価金額は受渡金額合計でなく、取得単価×株数を乗じて計算いたします。

例②一部を売却した場合
約定日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
2006.8.4 売 2 700 100 1,300

3. 追加で買い付けた場合
買い付け後の保有銘柄の取得単価合計に、新たに買い付けた受渡金額を合計したものを、保有数量合計で割った金額を取得単価とします。

例③追加で買い付けた場合
約定日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
2006.8.4 売 2 700 100 1,300
2006.8.7 買 6 600 100 3,700

17. 変更履歴
2011年7月19日 物取取引ルール (2011年7月15日まで) 注文受付時間の変更
2011年7月12日 物取取引ルール (2011年7月11日まで) 東証JQO注文対応による変更等
2010年10月9日 物取取引ルール (2010年10月9日まで) 新JASDAQ市場対応による変更等
2010年4月17日 物取取引ルール (2010年4月16日まで) 取引所への直結接続による変更等
2009年7月22日 物取取引ルール (2009年7月21日まで) ジャスダックの制度変更及び注文失効条件の変更等
2009年6月18日 物取取引ルール (2009年6月17日まで) 比例配分方法の変更等
2008年7月22日 物取取引ルール (2008年7月21日まで) マークメイク制度廃止に基づく変更等
2008年7月9日 物取取引ルール (2008年7月9日まで) 取引(上場変更)による変更等
2007年12月09日 物取取引ルール (2007年12月9日まで) 社名変更による変更等
2007年12月09日 物取取引ルール (2007年11月30日まで) 完全前受制度
2007年7月30日 物取取引ルール (2007年7月29日まで) 金融商品取引法の完全施行による変更等

GMOCリック証券なら、すべてのサービスがひとつのID・パスワードでご利用いただけます。
特長 | 取引ルール | 手数料 | 取引時間

GMOCリック証券なら、すべてのサービスがひとつのID・パスワードでご利用いただけます。
特長 | 取引ルール | 手数料 | 取引時間